

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月13日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	7		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しています。	
	2	7		法律の定めた配置数以上の職員数で対応しています。	
	3	7		児童の特性に応じた視覚支援や年齢発達に応じた物の配置・導線作りに努め、定期的に見直しをおこなっています。 構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーになっています。	
	4	7		営業時間開始後に清掃・消毒を毎日実施しています。換気は一日を通して実施しています。	
業務 改善	5	6	1	サービス提供前後に利用児童の支援について話す時間を設けています。 また、定期的な会議を行い、日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解に努めています。	勤務時間などの兼ね合いで全員での参加が難しい時もあり当日参加できなかった職員には個別で内容を伝え、また連絡ノートを使って情報共有に努めています。 今後、勤務時間の調整も踏まえ業務改善に広く職員が参画できるよう努めてまいります。
	6	7		毎年アンケートを配布し、ご意見やご意向を把握することにより、改善につなげています。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	7	7		COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	
	8	7		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な 支援の 提供	9	6	1	内部研修は定期的に行っており、動画による社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めています。 今年度はコロナ対策を行った中で管理者や児童発達支援管理責任者を中心に外部研修にも参加する機会がありました。	職員のニーズを聞き取りながら、関心を持って研修・講演等への参加の機会を持てるよう努めてまいります。
	10	7		より良い支援のためにアセスメントを適切に行い、しっかりと保護者様から情報を聞き取り、記録し、支援計画作成に活かしています。	
	11	7		標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握に努めています。	
	12	7		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	
関係 機関 や 保護 者 と の 連 携	13	7		作成された一人ひとりの支援計画内容は、全職員に周知・共有し個々の計画に沿った支援を提供しています。	
	14	7		季節に合ったものを取り入れたり、運動プログラムを定期的に取り入れるなど、職員間で話し合い、全員がチームとなって立案しています。	
	15	7		児童の状況に合わせて、個別療育の他、イベントや製作・集団活動も取り入れ、活動が固定化しないように工夫しております。 また、利用頻度が少ない児童に関しては、イベント等に参加できるよう日程を調整しております。	
	16	7		個別の活動を主軸に置きながらも、集団活動への参加を促す支援計画を作成しています。	
	17	7		その日の役割分担などについては職員間で必ず確認しています。 また、必要に応じて児童の様子についても伝え合いながら、共通認識を図っています。	
	18	7		送迎終了後に打ち合わせの機会を設け、振り返りをおこなっています。 送迎の関係を打ち合わせをおこなえない場合は、連絡ノートを活用し、翌日に振り返るようにしています。	
	19	7		日々支援経過の記録を徹底し、検証・改善につなげています。 記録は、出来たことだけではなく、苦手なこと・課題なども記録するようにし、より良い支援につなげています。	
	20	7		少なくとも6カ月に1回はモニタリングを実施し、支援計画の見直しをおこなっています。	
	21	7		担当者会議には、児童の状況に精通している児童発達支援管理責任者が参画しています。会議の内容は職員間で共有しています。	
	22	7		各種機関とは連携し、必要に応じて情報共有や相談をおこなっています。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	23	7		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	7		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	6	1	保護者様のご意向を確認したうえで各関係機関と情報共有・相互理解に努めています。	来年度以降も保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との情報共有に向け、該当児童の支援内容や療育に関する記録について、必要な情報が確実に提供できるように準備を継続してまいります。
	26	6	1	小学校などへの進学時には、保護者様のご意向を確認したうえで進学先との情報共有に努めています。	来年度以降も小学校や特別支援学校（小学部）との情報共有に向け、該当児童の支援内容や療育に関する記録について、必要な情報が確実に提供できるように準備を継続してまいります。
	27	6	1	事業所を併用している児童については担当者会議で情報共有に努め、相談支援専門員を通して様子を聞いたりしています。	必要な情報を、職員間でしっかりと周知し共有を図ってまいります。
	28	7		コロナの影響もあり事業所での交流機会はありませんでした。	コロナ感染の状況に留意しながら、保護者様のご意向もつかうたうで、交流機会を検討してまいります。
	29	7		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	職員の意向を踏まえながら、オンラインでの参加や関心を持って自立支援協議会に参加する機会を持てるよう、周知を図ります。
	30	7		送迎時や連絡帳にて、児童の様子をお伝えし、発達状況や課題について共通理解に努めています。 また、電話連絡や面談の場を設け、より密な情報共有に努めています。	
	31	6	1	家庭連携を通じて保護者様のお悩みやお困りごとなどをお伝えし、必要に努めています。 また、ご家庭での協力が必要な場合にはご提案をさせていただき、可能な範囲で取り組んでまいります。	保護者様やご家庭との連携、円滑なコミュニケーションが図れるよう、研修により得た知識や関係機関との連携を活用しながら助言や指導が行えるように努めます。
	保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	32	7		契約時には運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っています。 また、質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めています。
33		7		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。 保護者様へは支援計画の内容を示す中でわかりやすい内容の説明を心がけ計画の同意を得ています。	
34		7		お悩みのご相談があった場合は、その都度助言をおこなっています。 また、いただいたご質問やその場での回答が難しい内容は一度持ち帰り、早い回答を心がけています。	
35		7		今年度もコロナ感染防止の観点から、交流は実施し、保護者様のご意向を確認したうえで検討し、決定していきます。	コロナ感染の状況に留意しながら、プライバシー保護の観点からも開催にはアンケート等を踏まえていただいています。
36		7		日々の利用に努めるご意見やご相談については、迅速に対応できるよう配慮しています。 苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	
37		7		公式Webサイトのブログにて事業所の様子をお伝えしており、「COMPASS だより」を季刊発行しています。 また、事業所便りを毎月配布し、児童の日々の様子や行事の様子などを写真と共にわかりやすく掲載しています。	
38		7		個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取り扱いには十分配慮しています。 また、写真や動画の撮影が必要な場合は事前に保護者様に許可をいただいております。	
39		7		児童には状況や特性に合わせた発達方法を用いています。保護者様には連絡帳を始め、口頭でも伝達しており、専門用語は避け、わかりやすい言葉を使うよう心がけています。	
非 常 時 等 の 対 応	40	7		今年度は、コロナ禍の状況を踏まえて、行事に地域の方々をご招待する企画はございません。	コロナ禍の収束後には保護者様のご意向を伺いながら地域への働きかけを検討してまいります。
	41	7		各種マニュアルを策定するとともに、事業所に掲示して保護者様にご案内させていただいています。 また、定期的な訓練も実施しています。	
	42	7		避難訓練は、児童も参加しての訓練を年間を通して4回実施しています。 訓練の様子は事業所便りを通してお伝えしています。	
	43	7		会社で統一したアセスメントツールを使用し状況の把握に努めています。 また、連絡帳や電話連絡を通して状況の変化を確認させていただいています。	
	44	7		現在、対象となる利用児童は在籍しておりません。	今後、対応児童が通所した場合は、それぞれのマニュアルを作成し、慎重な対応をおこなってまいります。
	45	7		ヒヤリハット事例を作成して、職員間周知し再発防止に努めています。 作成時には、今後の安心安全な事業所運営に活かすため、状況の説明・対策を事細かに、かつ、わかりやすく記録するように心がけています。	
	46	7		事業所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知に努めています。	
47	7		利用契約書では、原則として身体拘束は禁止となっており、止むを得ず必要な場合には、保護者様に十分ご説明をおこなひ、承諾を得て支援計画に記載するようにしています。		